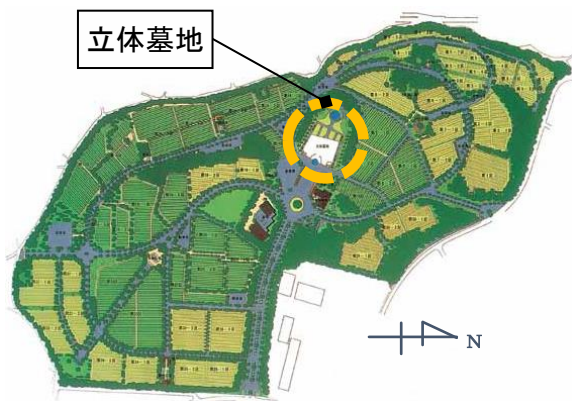


## 大庭台墓園立体墓地等の再整備に向けた取組について

大庭台墓園は、昭和45年の供用開始以来、緑豊かな公園墓地として市民の墓地需要に安定的に対応しておりますが、多死社会の到来や墓じまいの増加等により、現在貸付している立体墓地（普通・集合・合葬納骨壇）の申込者が増加しており、墓地の不足が危惧されることから、立体墓地建物増築等の再整備に向けた取組の方向性について報告するものです。



【墓園全体図】



【立体墓地建物 外観】

### 1 墓地利用状況

令和元年12月28日現在

墓地種別		区画数	利用区画数(利用率)	未利用区画数
平面墓地	普通墓地	11,193	11,045 (98.7%)	148
	芝生墓地	15,174	15,052 (99.2%)	122
	小計	26,367	26,097 (99.0%)	270
立体墓地	普通納骨壇	3,884	3,108 (80.0%)	776
	集合納骨壇	816	717 (87.9%)	99
	合葬納骨壇	6,272	3,580 (57.1%)	2,692
	小計	10,972	7,405 (67.5%)	3,567
総計		37,339	33,502 (89.7%)	3,837

大庭台墓園内の平面墓地については、利用区画が一定数に達したため、平成6年度をもって随時の募集受付は終了しており、現在は、返還等により未利用区画数が概ね50区画となった際に、年1回、再募集の受付を行っております。

一方で、新たな墓地需要に対応するため、平成7年度に立体墓地建物（以下「現建物」）を新設し、普通納骨壇及び集合納骨壇の供用を開始しました。

その後、平成11年度から順次、納骨壇を増設し、また、平成17年度には合葬納骨壇を新設し、平成29年度の普通、集合、合葬納骨壇の増設をもって、現建物内における整備を完了しました。

### 立体基地内納骨壇 貸付見込

	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
普通納骨壇	申込数	131	171	139	146	161	169	177	185	194	203	213	223
	前年比	101%	131%	81%	105%	110%	105%	105%	105%	105%	105%	105%	105%
	残数	488	319	183	1,050	889	720	543	358	164	-39	-252	-475
集合納骨壇	申込数	35	41	34	42	39	39	39	39	39	39	39	39
	前年比	92%	117%	83%	124%	93%	101%	101%	101%	101%	101%	101%	101%
	残数	189	154	125	173	134	95	56	17	-22	-61	-100	-139
合葬納骨壇	申込数	222	290	263	367	433	497	571	656	754	867	997	1,146
	前年比	98%	131%	91%	140%	118%	115%	115%	115%	115%	115%	115%	115%
	残数	1,265	983	746	3,525	3,105	2,608	2,037	1,381	627	-240	-1,237	-2,383

※1 平成30年度までの「残数」には、返還数を含む。

※2 令和元年度以降の申込数は、平成30年度の実績に過去5年の平均増加率を乗じて見込数を算出

しかしながら、平成23年度頃から使用申込者の増加傾向が顕著となり、近年の平均増加率等から勘案すると令和4年度以降に墓所が不足する状況が見込まれます。

また、合葬納骨壇については、藤沢市大庭台墓園の墓所の管理に関する条例施行規則により使用期間を20年と規定しており、令和7年度以降、その期間を経過する区画があることから、収蔵している遺骨を埋蔵するための施設（以下「合祀墓」）の新設が必要となることと併せ、墓地不足の解消を図るため、現建物の西側に新たな建物（以下「新建物」）の建設を計画します。



【普通納骨壇】



【集合納骨壇】



【合葬納骨壇】（納骨施設）



【合葬納骨壇専用モニュメント】

## 2 基本構想策定

大庭台墓園立体墓地については、平成2年度に策定した「大庭台墓園立体墓地基本計画基本設計」(以下「基本計画」)に基づき、現建物部分が建設されたものです。

基本計画では、立体墓地建物建設を前後期に分け、後期分として新建物部分の建設を計画していましたが、当初計画では合葬納骨壇及び合祀墓が想定されていないなど、一部現状に即していないことから、新建物については、基本計画に示されている現建物と連続して建設することを基本としながら、墓地需要動向等を踏まえ、施設規模、必要納骨壇数(合葬納骨壇の設置位置を含む)及び合祀墓の規模、仕様等について、新たに基本構想を策定してまいります。

## 3 想定事業スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①基本構想	●→					
②基本・実施設計		●→				
③地質調査・測量等		●→				
④工 事				●→		(供用開始)★

立体墓地等再整備については、令和7年度中に新建物及び合祀墓の供用を開始することを目途に、令和2年度に基本構想を策定するため、令和2年度6月補正予算に事業費を計上させていただき予定です。

なお、上記②～④の事業のスケジュール及び事業費等については、①基本構想を策定する中で精査してまいります。

## 4 再整備に向けた今後の取組

今後、大庭台墓園立体墓地等の再整備については、第3次公共施設再整備プランへ位置づけるとともに、新たな市政運営の総合指針の策定に向けた中長期課題として検討してまいります。

また、再整備の検討にあたっては、多様化する墓地需要等の社会情勢を考慮しながら、多死社会を見据え、引き続き墓地の安定供給を図るため、今後の墓地運営のあり方についても、併せて検討してまいります。

以 上

(福祉健康部 福祉医療給付課)